

(第二類 第七号)

第一回國會 厚生委員會 會議錄 第十二号

昭和二十二年八月二十一日(木曜日)

午前十時二十四分開議

出席委員

委員長 小野 孝君

理事田中 松月君 理事山崎 道子君

理事飯村 泉君 理事武田 キヨ君

理事有田 二郎君

太田 典禮君 福田 昌子君

松谷天光君 武藤運十郎君

師岡 榮一君 中嶋 勝一君

降旗 徳弥君 小笠原八十美君

柳原 亨君 村上 清治君

河野 金昇君 野本 品吉君

齋藤 晃君

出席政府委員

總理廳事務官 三橋 則雄君

厚生事務官 葛西 嘉資君

厚生事務官 宮崎 太一君

委員外の出席者

厚生事務官 友納 武人君

本日の會議に付した事件

災害救助法案(内閣提出)(第三號)

○小野委員長 これより會議を開きます。

前會に引續いて災害救助法案を議題といたしますが、災害救助法案については、大體の質疑を終つたように思われますので、次會に討論採決をいたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(異議なしと稱する者あり)

○小野委員長 それではさう取計らひまして、災害救助法案の質疑は一應終つたことになつたと思ひます。前回の委員會で柳原君その他より質問

のありました事項に關して政府より答辯がありますので、これを許します。宮崎保險局長。

○宮崎政府委員 先般の委員會で柳原さんより御質問のございました點につきまして、私大臣に代りまして、お答え申し上げたいと思ひます。

最初に健康保險の醫師に對する未拂額の問題でございますが、健康保險につきましては、政府管掌の健康保險及び組合關係の健康保險につきましては未拂の問題は起つておらないのでございます。國民健康保險につきましては、柳原さんから御指摘になりました未拂の問題が残つております。國民健康保險の診療報酬の未拂につきましては、昨年来しばしば地方廳とも連絡をとり、適やかに支拂うように指導してまいつたのでございますが、最近におきまして、これはたしが四月だと思ひます

が、日本醫師會で三十一府縣について調査をいたしましたところによりますと、その未拂額が四千四百六十六萬餘圓に上つております。三十一府縣でございますので、未調査の府縣もございまして、それを合せて推計いたしますと、約六千萬圓くらい未拂があるものと考へられるのでございます。この全國の未拂總額は、國民健康保險組合が支拂いますおおよそ一箇月分の診療報酬に相當する額でございます。この六千萬圓のうちには、手續上どうしても支拂の遅れる部分もあるのであります。と申しますのは、診療がありましてから一月経つて拂つております關係上、

それがありますので、ほんとうの未拂額はこれよりも下にまわるものと思ひます。しかしながら、政府といたしましては、國民健康保險の性質上、一錢たりとも未拂額のないようにするのは當然でありますので、地方廳とも連絡をとつておるのでございまして、本年度の國庫補助金は、九月頃に交付したいと思つておりますが、そのときに未拂額を完済するように努力をいたしたいと存じておりますので、御了承願ひたいと思ひます。

それから社會保險診療報酬の一點單價が先般算定協議會において一點四圓となりましたが、その根據について御質問があつたのでございまして、私もいたしました。適正なる診療報酬を見出すということは、非常に困難な問題でございまして、公定の診療費というものが國家としてきまつておりません關係上、社會保險においては、從來から社會保險と醫師會側と相談して、診療報酬の算定をいたしておつたのであります。今日においては、算定協議會を開きまして、これをきめておるのでございまして、社會保險の分野におきまして、今日よりも科學的なる基礎の上からこれをきめなければならぬ。ということでは當然でございまして、そこで昨年十一月から本年一月に至る三箇月間にわたりまして、十都道府縣七十診療所につきまして、當該病院診療所の醫藥、經濟調査及び醫師の生計調査を行ひまして、ここに各部面から見ました一定の根據を得たのでございま

す。これに基づきまして、本年の一月調査當時からの物價上昇率を見込みまして、一點單價の標準額を二圓五十錢としたのでございまして、その後四月におきまして諸物價が二割方上昇いたしましたので、四月一日から二圓五十錢の單價を二割を見込んで三圓としたのであります。ところが目下政府が實施しつつあります新物價體系の確立と、他面先月藥價が改定されましたので、これを根據にして何とか診療報酬の算定をいたしたいというので、去る八月八日社會保險診療報酬算定協議會を開いていただきました。厚生大臣からこの二點、すなわち新物價體系による物價の値上りとそれから藥品の値上り等が、社會保險の診療報酬に及ぼす影響、しかしてこれをいかに算定するかということを諮問いたしましたのであります。この算定協議會におきましては、慎重審議をいたしまして、九月一日から一點單價を四圓とするのが適當であるという答申を得たのでございまして、これが先般柳原さんの仰せになりました一點單價四圓の問題と存するのでございまして、これによりますと、新物價體系が一應完了されました。これは、われわれの生計費に對しましては二割七分五厘の上昇率となるのであります。さらに單價の値上げが藥劑以外の、つまり藥以外の手術、處置、注射、検査等に對しまして、二分七厘の上昇になるものであります。と申しますのは、藥の大部分は、特殊計算法という計算によつて、値上りが解決されておりますので、それ以外の分を見まして、二分七厘の上昇となりますので、この二點を考慮いたしまして、一點單價四圓にした方がよろしいということに相なつたわけでありまして、これをもう少し詳しく申しますと、手術、處置、注射、検査料については、脱脂綿とか、あるいはアルコールとか、いろいろなものがございます。そういうものについて五割の資料を要するといったしまして、この一點單價におきまして、その比は、總收入の五割五分の割合をもつておるといふ計算としまして、それが二分七厘となるのであります。そこで二分七厘というのは計算もむずかしいので、三分と見まして、三圓に三分をかせますと、藥の値上りの及ぼす影響は九錢、すなわち三圓九錢になるのであります。それから新物價體系は値上りが二割七分五厘になりますので、これを三圓九錢にかけますと三圓九十四錢となります。それでこれを四月として計算をした、こういうことになるのでございまして、算定協議會と申しますのは、醫師會、齒科醫師會、藥劑師會の代表、組合及び保險者側の代表、及び公益代表等はいりまして、非常に熱心に御協議を願ひ、また醫師會側の方方も、これならば適正であらうということを御了承願つた金額でございまして、私どもはこれによりまして、當分社會保險の診療報酬をきめていきたい。こういうように存じておるわけでございます。

○柳原(事)委員 ただいまの御答辯に

取上げるといふこともできるの
でございすが、醫者自身の業務の性
質上、そういうことも遠慮してしな
い、こういう弱い立場にある醫者で
ございすが、その醫者が、そういう弱い
立場にあるからといって、その未収を
いつまでも放つておく、今のお話です
と、放つておくのではありませんが、
やがて六千萬圓以上になるかもしれな
い。その場合には、必ずできることは断
言できないといふふうなことではな
く、至急その未収を御調査くださいま
して、それを補助金とか何とかという名
目でお出しを願いたい。その場合にお
きましては、私どもは極力大蔵當局に
對してもこの善處方に努力いたした
いと思ふのであります。そうでありま
せん、ただ縁切り坊主で、努力する
努力するといふのでは、しかたがない
のであります、私は厚生當局を何も
攻撃するものではございませぬけれ
ども、具體的にこれだけの未収がある
んだ、組合ではこれ以上拂えないのだ、
それだけなら組合ではどうもしかたが
ないから、これだけを補助金にするん
だ、そういうふうには大蔵當局の方に
話を聞えれば、われ／＼厚生委員とい
たしまして、極力その實現方に努力
いたしたい。そういう具體的のお考え
をひとつお聴かせいただきたい。これ
を重ねてお願いする次第でございま
す。

いすれこの問題は本委員會で本格的に
取上げて、その際政府の答辭も求め、
併せてわれ／＼も具體的に検討いたし
たいと思ひますので、今御原委員から
取上げられましたような問題も出る
と思ひますから、十分御検討をお願い
したいと思います。

次に山崎道子さんからお尋ねの件に
關しまして發言を求められておりま
す。政府委員三橋恩給局長。
〇三橋政府委員 お尋ねの第一點は、
傷病恩給の増額の問題でございすが、
軍人の傷病恩給につきましては、
御承知の通り、一昨年の十一月二十四
日、連合軍最高司令部から日本政府に
對しまして發せられました覺書により
まして、從來の恩給を改定いたしました
結果、かくなつてゐるのであります
て、連合軍最高司令部から發せられま
した覺書の趣旨を忠實に實行します
結果、こういうふうな結果になつた次
第でございまして、金額につきまして
は、まことに僅少な金額でありまし
て、傷病軍人の御家族に對しまして
は、御同情にたえないところでありま
すが、今からこれを増額するといふよ
うなことにつきましては、なか／＼至
難なことではないかと思つておりま
す。私どももいたしましては、連合軍
最高司令部からの覺書が發せられまし
た當時におきまして、いさ少し増額
はできないものかといふことにつきま
していろ／＼検討も加へました、こうい
う時局になつてまいりましたので、關係
方面の意向につきましてもいろ／＼氣
を配つて検討に検討を重ねております
次第でありますけれども、今ただちに
これを増額するといふふうな手順まで
には立至つていないような實情でござ

います。
次に公務起因たる決定を促進せられ
たいというお尋ねでございすが、こ
れは未復員の軍人の問題だらうと思
ひますが、未復員者につきましては、歸
還しますまでは、從來通りの軍人た
る身分でもつて、恩給法上の取扱ひを
するといふことにきめてまいつており
ます。従ひまして未復員の軍人が海外
に残留しております期間中において、
いろ／＼の傷病疾病にかかるともあ
ると思ひますが、與えられた勤務に起
因しまして傷病疾病にかかりました場
合におきましては、從來の軍人の公務
疾病規定の取扱ひと同様な取扱ひをい
たしたいと考えております。

次に海外に残留されておる未復員の
軍人に對して、一般の文官と同様の恩給
を支給してもらいたいという御要望で
あると存するのであります、これは
先ほども申し上げました軍人恩給廢止
に關します連合國軍最高司令部から
の覺書もあることでありまして、簡單
に増額をすることはできないものでは
なからうかと考えております、けれど
も、いろ／＼私たちとしては検討いた
しまして關係方面の一應の意見は伺つ
ておりますが、その結論といたしま
しては、今のところは増額するような
ことは困難ではなからうかと思つてお
ります。

〇小野委員長 なお政府に申し上げま
すが、健康保險組合の問題は、この委
員會では最初に取上げた問題で、その
ときには最後に私から質問をいたしま
して、健康保險組合に對する政府の具
體的な政策を尋ねてゐるのであります
が、まだ呈示がないのでございすが、

は、兩復員局におきまして、出先の機
關を通じて出てきた恩給の請求書類を
取りまとめて一應審査して、その上で
恩給局の方に申送いたしてまいるので
あります。恩給局においては、その申
送された書類を審査して、必要により
ましては、恩給局顧問醫の鑑定を仰ぎ
まして、その上において恩給裁定をい
たしてあります。恩給裁定をいたしま
すと、恩給證書を發行いたしますと
ともに、恩給金の支給の通知を逓信省
の東京貯金支局恩給課に逓送するので
あります。東京の貯金支局恩給課におき
ましては、その逓送によりまして最寄郵
便局に對しまして恩給金の支拂ひを通
知するのであります。そういうふうな
手順を経て傷病軍人に關します恩給
事務は處理されております關係上、
御本人から恩給請求書を出されまして
からも、かなり日数がかかるわけでご
ざいまして、それ／＼の機關におきま
しては、できる限り速やかに書類をさ
ばく／＼に努めておるのでございす
が、間々相當時日がかかることもござ
います。しかし恩給局に書類が提出さ
れましてから、陳情書に書いてありま
するよう、二年もそのまゝになつて
おるといふようなことは、私承知いた
しておらないのであります、早速取
調べまして、萬一そういうことがござ
いましたならば、速やかに處理するよ
うに奮勵いたしたいと思ひますが、大
體におきまして、恩給局に書類を受付
けましてからは、二、三週間から一箇
月くらいは、どうしてもかかるのでご
ざいます。昨年などの件数は二、三萬
件ばかりございましたが、一箇月に多
いときには三千件くらい書類がまい
ります。その書類の集約によりまし

て、進歩のいく場合と、そうでない場
合がございす。書類が少し幅狭しま
すと、自然長引くようなこともござ
います。また問題によりましては、先
ほども申しましたように、恩給局の顧問
醫の鑑定を仰がなければならぬ關係も
ありますし、顧問醫の御都合なんか
によりまして、若干日にちがかかること
はございすが、しかしここに書いて
ありますように、二年以上もそのま
まになつておるといふようなことが萬
一ありますとするならば、何か特別な
間違ひじやなからうかと思ひますけ
れども、取調べまして、速やかに處理
するようになつたと思ひます。た
だ、いま申し上げましたように、地方
の出先機關、兩復員局に書類が出され
まして、それが恩給局に参ります關
係上、その間に書類の不備その他が
ございまして、どうしても裁定でき
ないといふような場合がございす
と、書類の往復の日数も相當かかるの
でございす。そういうふうなこと
で、御本人に對しましては、これくら
いのわずかな恩給金額にうるさいこと
を言つて困るじやないかといふふうな
お心持をおもちになる方もあるんじや
ないかと思ひまして、そういう場合に
對しては、まことに申譯ないのでござ
います、そういうこともありまし
て、恩給請求者の御期待に副わない點
が、あるいはあるかと思ひますが、
そういうことにつきましてもできるだ
け形式を省いて、實質的に書類の進歩
するようになつて今やつております。

〇山崎(道)委員 傷病恩給の點でござ
いますけれども、私不勉強でございま
して、覺書というのをよく存じており
ませんから、あとでお聴かせ願ひたい

第一類第七号 厚生委員會會議錄 第十二号 昭和二十二年八月二十一日

と思ひます。それからこれを裁定いたし

りますか。

○三橋政府委員 その點につきまして

願つていただきますと思ひます。私た

おる人たちは、軍人としての身分で残

のだといふことは強調していただき

し、その間に、厚生年金を基礎にして

も、いろいろ検討を加えておるのでご

導、授養所施設といふことを考えます

官並の特別な取扱いはできないかとい

に早く歸りたいのでございまして、殊

が、増額になつたのでございまして、

に對してのみ改正になつたのであり

るわけでございますが、ぜひ御考慮し

にやうな切なる要望がありました。私

○齋藤(晃)委員 ただいま山崎委員か

は無理にやむを得ないか、よく關係

て、障害手當金をもらつておる者や、

それが公務起因の問題でございま

ふうな取扱ひをするといふことにな

から、實に現在のあるところからい

んじやないか、どういふふうな素人考

ては、そのまますえおきになつており

す。そのまますえおきになつており

に、私だけの一言でもできるもの

病軍人が、まず、思想的にも悪化す

精神でございまして、軍人であつて

普通労働者であつて、手を失ひ足

を失つて、あるいは盲になつて一生

不自由がついてまわるといふこと

私ども遺憾に考へますことは、この傷

意味からいひまして、その點をよく

御理解願ひましたならば、私はこう

に、私ども遺憾に考へますことは、この傷

病軍人に對する恩給の、率の面にお

の足一本に相當するといふやうな、か

うことも實現できるんぢやないか。何

と申しまして、今は入院料が有料に

なる。恩給は兩眼をなくしました者

の級位によるとはいひながら、い

は、あまりに矛盾であると思ひます

常識から考へましても承服できない

從つて本人たちもだん／＼と思ひ

國家を建設していく上に、大きな

手取をとることが、私たちの役目

○三橋政府委員 今の御意見は一應

ないか、かように考へますので、特

に御考慮願ひしたいのでございま

を、一應考へなければいけないと思

恩給をどういふふうな取扱ひをし

命ぜられましたその線に沿ひまして、厚

いたひ。

○小野委員長 ちよつと速記を止め

○山崎(道)委員 算定なさいました

由はよくわかりましたが、厚生年金

値上になりましてからこちら、ど

うして値上することができないのであ

○山崎(道)委員 まつたく私たち小指

一本傷つても、非常に不自由でござ

手もなく、ろくな松葉杖も與へら

る。しかも世間へ出れば、かたわ

をされて、冷眼視される。恩給は

五十圓にも満たないやうな状態

といふことになりまして、ひがんで

へ轉落して行くことを考へるとき

わい氣がしますので、皆様方もい

るお立場もございまして、いろいろ

土俵をたまには踏切をするくらい

悟で、ひとつ眞剣にお考え願ひ

○山崎(道)委員 ボツダム宣言の中

も武裝解除した後は云々といふ言

除して、さうしてジャングルの

とか、いろいろ向うの仕事はさせ

決して軍人として働いてゐる人

○山崎(道)委員 ボツダム宣言の中

も武裝解除した後は云々といふ言

除して、さうしてジャングルの

とか、いろいろ向うの仕事はさせ

決して軍人として働いてゐる人

○山崎(道)委員 ボツダム宣言の中

も武裝解除した後は云々といふ言

除して、さうしてジャングルの

とか、いろいろ向うの仕事はさせ

決して軍人として働いてゐる人

○山崎(道)委員 ボツダム宣言の中

も武裝解除した後は云々といふ言

除して、さうしてジャングルの

とか、いろいろ向うの仕事はさせ

決して軍人として働いてゐる人

○山崎(道)委員 ボツダム宣言の中

も武裝解除した後は云々といふ言

うして値上することができないのであ

悟で、ひとつ真剣にお考えを願いたい

の未復員の軍人として海外に残留して

決して軍人として働いてる人ではない

命せられたるその精神に於いて

生年金保険法の障害年金なり障害手當

現在の傷病恩給を改正するよりなことは

生かさなで、逆に壓縮してしまつて

いか。もしそれが基準にならないとし

と言われるその點から考えましても、

金なりの支給の例によらざるを得なく

は考へていないのであります。

いる感情を私はもつ。それと現在の恩

ますれば、何が基準につきましてのデ

軍人の立場を除去して、すべてが文民

なつたのでございす。厚生年金保険法

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

の障害年金及び障害手當金は、先ほど

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

も申上げましたような例によつて出し

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

ているのでございすので、その例に

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

よる以上は、今の傷病軍人の恩給の出

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

し方のような方法によるはかなくつ

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

た。そういうような事情でありまして、

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

〇三橋政府委員 今のお話は、結局金

く御説明していただくことができるかどうか、伺いたいと思います。

○三橋政府委員 一番最初に齊藤さんの御質問に對しましてお答えしたときに、恩給は恩給としての建前もあるというところを一言附け加えまして、あとはその點につきまして御説明申し上げませんで、弊害の内容につきまして、主として申し上げましたために、あるいは意見を盡さなかつたかと思ひますから、その點につきまして、御説明を申し上げたいと思ひます。

この恩給で軍人に對しまして金を出しますのは、補償的な給與として出す趣旨であります。今お話のように、軍人を一般の國民として救済するという見地に立ちますならば、これはお話のように給與に差をつけるべきではないと思ひます。この點はまつたく同感であります。しかしながら、傷病恩給支給につきまして、醫書に制限のいろいろ書いてありますが、傷病恩給は、労働能力を制限するがごとき肉體的な障害に對する補償的な給與として出されるものであります。この場合におきまして、その補償的な給與を一律平等にやるか、あるいはまた、差をつけてやるかどうか、あるいはまた、このことは、議論のあるところだと思ひます。しかし、從來からの恩給法の建前からいいますと、それは退職當時におきまして状態を押えまして、補償的な給與をするというところが、從來からの慣例になつておつたのでございます。それから今度の軍人恩給法に關する弊害によりまして、やはり一般の厚生年金保険法の補償制度と同じようなやり方で補償せよというところになつておきますので、私たちがいたしましては、この補償的

給與という點から考えまして、若干の差をつけたような次第であります。決して國民として平等に取扱う趣旨を没却しておるわけではございません。國民として社會的な救済をするということでございますならば、これは全く平等に取扱わなければいけないのだと考えております。

○松谷委員 今日國家も社會も個人も、一切が一大飛躍をしつゝあり、またしなければならぬ現在において、從來の慣習というものを、この恩給の問題においても、われわれで打破していかなければならぬので、當局も一大勇斷をもつて、從來の慣習がこうであるという城を飛び越えていただきたいと、先ほど山崎委員からもおつしやつておられました。なほ重ねてお願いをいたしたいと考えております。

それから委員長にお願いをしたいのでございますが、先ほどから承つておられますと、やはりその筋からの制限のもとにおいて、どうしてもこれを改訂することのできないような情勢もあるというふうに承つたのでございます。この點は當局とされて、たゆまざる御努力をしていくのだと考へます。それとともに私はこの厚生常任委員會によりまして、私どもの方からも直接關係筋に陳願するなりあるいは決議文をこしらへたら、恩給増額の件を實現に向つて促進させる一つの力となるのではないかと考へております。が、ひそつ委員長に特別に恩給増額についてのお計らい、何か積極的な具體的な方法をお考へいただきたいと思ひます。

○小野委員長 私への質問でございますから忌憚なく申し上げますが、先般

國民健康保険組合の時に申しましたように、私もこの傷病軍人を中心とするいろいろの問題で、不十分ながら解決のいとぐちについた例の國立病院の資料の問題等も、まだ本格的には片づいておらないと思ひます。これらの問題と、ただいま問題になりました恩給の問題、その他傷病軍人の――もう少し廣い範圍でよろしくございします

が、こういう人々に對する問題は、一應とりまとめて、正式にこの委員會で取上げまして、ちようどこれに關する陳情も請願書も相當たまつておりますし、また今後も殺到してくるだらうと思ひますので、それらも一々ここに議題に上せて考へをまとめて、その上でもちろん必要とあれば、關係方面にも陳情に参りまして、交渉にも参りましてよろし、また政府にもしかるべき對策の樹立を要するなり、必要とあれば法律案を提出するということも結構と思ひますので、それらはいずれこの問題を中心に取り上げて、委員會の態度をきめた後にいたしたい、かように考へておりますので、御了解を得たいと思ひます。

○熱原委員 ただいまの委員長の考へのようにしていただきたいと思ひます。

○小野委員長 それでは前會の御質問に對する政府の答辭をこのくらいにいたしましたし、お諮りしたいと思ひます。あるいは新聞などで御承知かとも思ひますが、今回政府及び民間が協力いたしました、社會事業のために支出する金を集めるために、共同募金の方法を考へようということになつて、著準備が進んでいるようでございます。

す。これはまた關係方面からの熱烈な支持もあるようでございます。つきましては、この際政府よりこの共同募金に關して、一應の説明を聴取いたしたいと思ひます。御異議はございませぬか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは説明を求めるところにいたします。

○葛西政府委員 委員長のお話でございまして、今官民一致してやつてゐる社會事業のための共同募金のことに關して、大體のいきさつなり現状をお話申し上げようというところでございしたので、申し上げさせていただきますたいと思ひます。

現在社會事業施設は五千數百、これを大體に六千と申させていたいただきますと思ひますが、六千ありますうちに、約三分の一が公のもの、すなわち縣なり市町村なり國のものということになつておりました。あとの三分の二が私人であります。私人の中には法人もございしますが、そういうものの經營にかかつてゐるということになつております。従つて三分の二と申せば四千でございますが、そのうちのものが個人、あるいは財團法人、あるいは社団法人などやつてゐるものでございします。これらの事業の經營につきましては、御承知のように、經營費の一部を政府が社會事業法に基いて補助するということになつております。また地方公共團體においてもこれに對して補助するということになつておつたのであります。が、ちようど本年三月末から私設のそういうものに對して、從來のようになつたところにおける公金を支出してはならないということになつたので

ございしますが、當時日本の社會事業の現状から見て、そういうことは困るという私設側の意見もありますし、また私どもでもできるならば從來通りやることを希望してゐる、折衝いたしたのでございしますが、何としてもこの點は聞き入れられませんでした、遂にそういうことになりました。従つて國が社會事業法に基いて出している補助金、あるいは縣なり市町村なりが出している補助金というものも出せない結果になつたのでございします。もちろん憲法の八十九條の規定には、社會事業法は正

面からは抵触することはないのでございします。ちようど憲法を御審議の際に、當時の河合厚生大臣からもお答え申しておつたのでありますが、あの憲法の條文にもありますように、公の支配に屬しないものに對しては公の金を出してはならないと書いてあるものであります。社會事業法あるいは生活保護法というふうな政府の支配のもとにあるものについては、出して差支えないという點は、變りはないのであります。が、別にこの社會事業、社會保護というふうなものは、國家なり公共團體の責任においてやるべきものであるという立場からいたしまして、とにかく從來のようないつて援助ができなくなつた。そうなりますと、今申し上げました約四千という社會事業施設の經營は、非常に赤字に償むことになるのであります。從來でございしますれば若干の寄附金等もございしますし、あるいはまた事業収入を相當あげ得る状態であつたのであります。が、物價の上りがあると同時に、そういう寄附金とか、あるいはああいふうな弱い人

たちを使つての事業収入はなかつた

私たちといたしましてはこの補償的

すから忌憚なく申し上げますが、先般

準備を進んでいるようでございます

てはならないということになったので

たちを使つての事業収入はなか

思うようにいかないというようなこ
とから、非常に赤字に悩んで困ると
いうような状態であつたのでありま
す。當時關係方面においては、日本
の實情をよく了解してくださつて、こ
れらの點をどうするかということにつ
いて、いろいろ相談してくれたのであ
りますが、その際アメリカでちょうど
やつてゐるコンミニティ・チエス
トという方法がある。その方法をやつ
たらどうかという示唆を三月末でした
か、四月の初めでしたか與えられまし
たので、私もいろいろ研究をいたし
まして、やはり私設の社會事業に公の
金を出すことはできない。あるいはま
た事業収入、寄附金等上げる適當な
方法がないことになりましたれば、これ
を財的に援助していく一つの方法とし
ては、やはりこの共同募金と申しま
す。コンミニティ・チエストの方
法しかない。これが唯一の對策である
という結論に到達したのであります。
この間あるいは民間のいろいろの方
法の御意見を聴き、あるいは當該事業
にお集まりを願つて、いろいろ研究を
いたしました。結局さういうような
結論に到達いたしました。今年六月に
いよいよやろうではないかということ
になりました。官民一體の第一回協
會をもつたわけでありました。さうし
て救済準備委員會を開きまして、お
手もとに配付した共同募金の運動要綱、こ
れは原案のまた原案を、その委員會で
つくつたわけでありました。この経過の
うちにもつと申し述べましたが、さ
ういふ時御承知のように、アメリカか
らフナガン神父が訪れてまいりまし
て、このことが政府からフナガン神
父の耳に達し、私どもに對してフナ

ガン神父から、さういふ運動をやるこ
とが適當ではないかというような勸告
を受けた次第であります。もと／＼こ
ういふふうな共同募金というような
もの考え方といたしましては、一般の
困つた人を助けてやろう、困つた人の
めんどろはみんな見てやろうではな
いかというふうな心持の現われであり
ます。さういふことになりましたと、や
はり廣くさういふふうな共同募金と
も申しますか、そんなものを催すこと
によりまして、一般のさういふものに
對する深い御理解を得られることにな
り、それがまた金が集まつてくること
になる。お互いが隣人としてめんど
ろを見なくちやならぬやうなものを、
私設の社會事業なり、あるいは公の
社會事業でやつていただいている。
これに對して應分の關心をもち、自
分にできるだけの金を出してやろう
という催しでございます。さういふ趣
旨からもやろうぢやないかということ
になりました。ちやうど六月末であり
ました。か、全國の厚生課長、社會課長
の會合を催しました。大體地方等
においても、民間の社會事業施設に對
する援助の方法は、これよりほか方法
がないと思つてゐるが、地方でもひと
つ研究してくれということ、コンミ
ニティ・チエストに關する方法を
地方に示し、地方でも研究してもら
うことにいたしましたのであります。さうな
りますうちに、お手もとにありま
す社會事業資金共同募金運動實施要綱
というものをきめました。そのきめる
方法といたしましては、今日の六日に
第一回の中央共同募金委員會を開いた
わけでございます。そこでさういふ
なことでやろうぢやないかということ

の御決定を願つたわけでございます。
話が大部分前記いたしました。が、これ
をやる方法といたしましては、アメリ
カのいろいろ／＼な例等も調べ、あるいは
文獻等も検討いたしました。が、すぐア
メリカの例を日本にもつてきてやるこ
ともできませんので、これらに若干の
日本的なやり方と申しますか、日本の
現狀に合うやうに、内容もいろいろ／＼か
えてある點もございまして、やり方とい
たしましては、大體中央に中央共同募
金委員會、地方にそれ／＼の委員會を
おき、中央の委員會は、直接金を募集
することはいたしません。一般の啓
蒙であります。か、あるいはさうい
ふやり方と對する根本的な企畫で
あります。か、あるいは地方委員會で
やりいよいよするさういふやうな仕
事、たとえて申しますと、地方で金を
集めます場合には、慈善興行をやります
とか、あるいは競馬の金をさうい
う方面にまわしてやらうともありまし
よう。あるいは富くじがございませ
う。さういふ方面からも収入があら
れる。あるいは慈善切手をやつて金を
集めることもできるのではないかと
いふやうに、各地方共通の募金に都合
のよい、さういふことを中央でやつてやる。
直接の募金は中央としていたさない
のが要綱でございます。中央の委員會
は、實際金を募集して、その金を地方
の施設へわけてやる仕事でやるので
あります。が、この委員會は施行いたし
ます單位としては、これはアメリカの
例などに見ますと、大きい市とか町村
ぐらゐが、一番びつたりとくるやうな
話を聞いておるのでございまして、さ
ういふ、現在の日本では、やはり縣ある
いは特定の市が基礎になつてやらなけれ

ば、なか／＼至難ではないかというこ
とから、大體縣や特定の市を中心とし
て、地方の共同募金委員會ができる。
そこへ集まりまして、ある一定の時期
をねらつて募金をしていく。これには
相當な準備を要するので、早く準備を
しなければならぬというわけで、だ
んだん中央の委員會等がございまして
くるに即應して、今日の初めに、全國
の民政部長會議を催しまして、こ
れでも共同募金についてのいろいろ注
意を喚起いたしました次第でございます。
地方で實際にやります場合には、個々
に集めます方法と、大口の金を集める
方法とございまして、大口の金、ある
いはさういふものにつきましては、事前
相當の準備が必要になつてまいりま
す。それから今度個々に募集すること
になります。世間がさういふ氣分
にならなければならぬのであります。か
ら、できるならば、全國的にやろうと
すれば、やるだけの準備を整えた一定
の機關をこさえたといふことで、本
年の年末を大體基準にしてやろうと
ないかといふことに、この委員會で申
合せをいたしてあるやうな次第であ
ります。たとえて申しますれば、街頭
の募金といふやうなことをいたすにつ
きましては、この東京ではいつやつて
おつた、隣の川崎に行くと日が違つ
ておつたといふやうなことではいけ
ません。で、やはりさういふときには同
じ期間をとらえた方がいゝのではない
かといふやうなことでやつてお
ります。それからこれの特徴をいたしま
して、これは委員會をつくつてやるの
であります。が、何も強制してどう
いふやうな分子は毛頭ないのでござ
います。これに参加いたします社

會事業團體等につきましても、制限が
ないのでございまして、自分で獨力で寄
付を募集してやろうといふやうなもの
があります。場合には、共同募金委員會
に加盟する必要はございません。ただ
しかし共同募金委員會に加盟して、こ
れの利益を受けようといふものにつ
きましては、共同募金委員會に金を集
めていただくことを委託いたしましたな
らば、自分が一人ではその委員會で
まゐりました特定の期間内は寄付を
もらひに行かないといふふうに申合せを
するわけでございます。さうして自分
は行かないで、委員會へ集まつた金
の中からいただく、さういふことにな
ります。さういふやうにいたしました地
方等でもやりますときは、あるいは地
方でもできないやうな縣も若干あるや
うでございます。いろいろ／＼な事情で
ないといふ縣は、やむを得ないと思
ひますが、さういふ縣につきましては、
非常に困るわけでございます。が、大體
は各府縣、さういふ方法でやらなけれ
ば、私設社會事業に對してやる方法
がないではないかといふやうなことで、
今年の秋から今年末にかけては、さ
ういふ運動が展開されていくのではない
かといふやうに考へております。ただ
この運動について、私も特に政府の
側として、あるいはまた國會の側とし
ても御關心があることだと思ふのであ
ります。が、集めました金が、いゝ加減
に使われるといふやうなことがあつて
は、非常に申すのないうございま
す。で、この點は十分注意をいた
して、信用ある集め方をし、信用ある
分配をしていくといふ點については、
厳に注意してまいりたいといふやうに
考へております。アメリカ等の例によ

りますと、この運動が最近非常によく
いつておるそうでございます。この金
を募集いたします場合には、あらかじめ各加入をいたしまする社會施設全體
の嚴密な検査を経た上の豫算によりま
して、大體その縣なりその市なりにお
いては、どれくらい金を募集しなけ
れば目的が達せられないというよう
な一應の目標額が出てくる。その目標
額をきめまして募金をいたしまして、募
金ができましては、その豫算によりま
して、委員會がそれを各施設に配分
をすることになります。こういう配分
の仕方等も、非常にこれはむづかしい
ことでございますが、豫算等を参照
いたしまして、公平な配分の委員會が
共同募金委員會の中にできまして、そ
うして金を分けるというふうなことに
なるわけでございます。これはアメリカ
等の例によりますと、社會事業施設
というふうなものは全然はいりません
で、集める方のは商工會議所、あ
るいは銀行、あるいはその他の一般市
民の代表というふうなものが、社會事
業施設のために、集めてやるというふ
うな體制をとつて、社會事業施設は、全
然はいつておらぬそうでございます。
しかし日本の實情では、そこがどう
もぐあい悪からうというふうなわけ
で、この間もいろいろ中央募金委員會
等で御審議願つたのでは、社會事業施
設のものもある程度参加する、こうい
うことに相なるわけでありまして、この
運動は今年の暮ということになります
るが、實はこの運動に關連いたしました
て、要綱の中の一番最後にも書いてご
さいまするが、今年の秋に國民助け合
い運動というやうな國民運動と言いま
すか、こういうものをやりたいといふ

ような計畫があります。その一環とし
てやるやうというふうな考えておりま
す。と申しますのは、生活保護法等が
できて、いろいろ國家としてやらなけ
ればならぬ點については、十分私ども
も努力をして趣旨を徹底をさしてお
るわけでありまして、その半面、おたが
い國民同志は助け合わなくてもよいの
だといふやうな間違つた考え方が、多
少兆しておるのではないかと、いふや
うな心配がありますから、そうじやない
のだ、生活保護といふもので國家の責
任という點で、生活に困つておる者に
對して援護の手を伸べるという國家の
制度があるといふことは當然のこと
であるが、また一方において、近隣同志
で助け合つていくといふやうな考
え、氣持もまた、ぜひ必要なことで
あり、これは國家責任とも矛盾すること
ではないといふやうな考え方から、國
民お互いに助け合ふやうではないかとい
うやうな氣持で、今年の秋から暮にか
けて始めたい。共同募金といふもの
も、これらの運動の趣旨とちつとも變
つておらぬといふことから、この運動
の一環としてやつてまいりたいといふ
やうなふうな考えております。今後所
といたしまして心配しております點
は、中央でやります場合も、地方でや
ります場合も、いろいろな税法の關
係、たとえば第一封鎖といふものから
寄附金が切れるといふやうなことの心
配、あるいはまた個人でございます
ば、先般公布になりました相続税法の
關係で、多額の寄附をいたした場合は
困る。それが累積をしていつて課税の
對象になるといふふなことがありま
す。あるいはまた法人でありますれ
ば、法人の損金の中にいふやうなものを

入れてもらふということにすれば、非
常に寄附がしよくなるというやうな問
題もございます。あるいはまた競馬な
どでお願いをしなければならぬといふ
ことになりますれば、その方面でお願
いをしてなければならぬといふやうな問
題もありましたり、あるいはまた通信
省方面で慈善切手を出すといふやう
なことになりますれば、その方面でや
らなければならぬといふやうなことも
あつたりなんかしまして、そんなふう
な地方でこの運動をやる場合に、全國
共通のやりよい問題でこの運動を解決
したい。これは民間の側にこの運動が
移りまして、それ／＼この委員會の方
の御活動をいたしておるやうな次第
でございます。たいへんとりとめのな
いことを雖然と申し上げて恐れ入りま
したが、一應委員長のお話によりまし
て申し上げた次第であります。
○小野委員長 次會の日程は公報をも
つてお知らせいたします。本日はこれ
をもつて散會いたします。
午前十一時五十八分散會